

がん検診受診率向上プロジェクト2009 新規受診者を掘り起こせ！

鳥取県生活習慣病検診等管理指導協議会乳がん部会
鳥取県健康対策協議会乳がん対策専門委員会

- 日 時 平成21年12月19日（土） 午後1時40分～午後4時
- 場 所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町
- 出席者 岡本健対協会長、石黒部会長、工藤専門委員長
(26人) 石田・井奥・大久保・雁長・小林・長井・林・藤井・山口・吉中各委員
オブザーバー：森鳥取県放射線技師会理事
山根若桜町保健師、森本智頭町保健師、竹中倉吉市保健師
桃實倉吉市保健師、大下湯梨浜町保健師、茂藤北栄町保健師
生田米子市保健師、松本米子市保健師
県健康政策課：下田副主幹、川本保健師
健対協事務局：岩垣主任、田中主事

【概要】

平成20年度実績は、対象者数118,676人、受診者数14,624人、受診率12.3%。要精検者数1,135人、要精検率7.76%、精検受診者数1,051人、精検受診率92.6%、精検の結果、乳がん48人、がん発見率0.33%であった。要精検率が全国平均並みとなった。

女性特有のがん検診推進事業として、検診無料クーポン券が配布されたことにより受診率の向上の兆しが見られるが、目標受診率50%達成は非常に難しい状況である。今後、市町村、検診医療機関の更なる連携が必要である。また、鳥取県の場合、検診医療機関が少ないという問題も抱えており、問題解決の糸口として、検診医療機関に対し、受け入れ体制のアンケート調査を行うこととなった。

鳥取県健康政策課においては、「がん検診受診率向上プロジェクト2009～新規受診者を掘り起こせ！～」として休日がん検診支援事業や乳がんピンクリボンイベント等が行われている。

挨拶（要旨）

〈岡本会長〉

石黒部会長さん、工藤委員長さんを始め、委員の皆様のご協力、ご尽力により乳がん検診は少しずつではあるが確実に進んでいる。供給と需要の関係がうまくいっていないと感じている。この点について、本日の委員会においても、ご協議願います。また、先日、鳥取県放射線技師会の岡村会長より、肺がん検診と乳がん検診においては、放射線技師のレベルアップを図りながら、住民検診に協力していきたいという話を伺い、本日は、放射線技師会の代表として森理事さんに参加して頂いている。また、市町村保健師さんもオブザーバーとして参加して頂いているので、忌憚のないご意見を頂き、より良い検診を目指したい。

〈石黒部会長〉

今年から、境港市もマンモグラフィ併用検診を本格的に始めることとなり、やっと全県下実施となった。ただ、経年検診者が受診者全体の50%と

なっているので、初回受診者の掘り起こしを行わないと、受診率向上が望めないと思われる。

〈工藤委員長〉

マンモグラフィ併用検診が始まり5年間経過し、要精検率も大分落ち着き、読影体制も整いつつあると思う。がん検診受診率50%達成ということになると、今のよう状況では、スタッフ、ハード面でもとても足りない。今年度は検診無料クーポン券が配布され、現場は混乱するかと思われたが、それ程心配することはなく対応が出来ている。

受診票の変更について提案しているので、ご協議願います。

報告事項

1. 平成20年度乳がん検診実績最終報告について 〈県健康政策課調べ〉：

川本県健康政策課がん・生活習慣病担当保健師
〔平成20年度最終実績〕

平成20年度対象者数118,676人、受診者数14,624人、受診率12.3%で、平成19年度より0.8ポイント減少した。対象者数は全市町村で国が示している対象者の算定方法を取り入れられた結果、平成19年度より約1万人増えた。

国において乳がん検診受診率の算出方法（平成19、20年度の各年度受診者数合計－2年連続受診者数／平成20年度対象者数×100）によると平成20年度受診率は24.0%であった。

要精検者数1,135人、要精検率7.76%で前年度より1.9ポイント減少した。精検受診者数1,051人、精検受診率は92.6%で、前年度より0.54ポイント減少した。

精検の結果、乳がん48人、がん発見率（がん／受診者数）0.33%、陽性反応的中度（がん／精検受診者数）4.57%であった。がん疑いは4人発見された。平成19年度と比べがん発見数が11人減少し、がん発見率は0.09ポイント、陽性反応的中度は0.06ポイント減少した。

要精検率は全国平均8%とほぼ同様となり、東

部8.54%、中部8.59%、西部6.47%であり圏域での差もない。がん発見率は東部0.32%、中部0.13%、西部0.45%、また、陽性反応的中度は東部4.1%、中部1.6%、西部7.4%で、圏域で格差がみられる。

工藤委員長より、「東部においては、視触診で要精検となる者が西部に比べ多いことが、陽性反応的中度の格差につながっていると思われる。また、西部の病院においては、マンモグラフィの写真を見ながら視触診を行っているところが多いが、東部は、院内読影は行っておらず、マンモグラフィの写真は読影会で読影しているので、システムの違いが影響しているかと思われる」という話があった。

年齢階級別にみると、40歳代から50歳～55歳の受診率が高く、要精検率も同様な結果であった。

石黒委員長より、要精検率があまり絞り込み過ぎると見落とし例が危惧されるという指摘もあった。

鳥取県における乳がん検診は、視触診+マンモグラフィを同一の医療機関で行う同時併用方式と視触診とマンモグラフィ検査が別々の医療機関で行う分離併用方式で実施している。

同時併用と分離併用方式別の集計を行った結果、同時併用の受診者数14,071人で、要精検率7.61%、精検受診率92.3%、乳がん発見率0.31%、陽性反応適中度4.45%であった。分離併用の受診者数553人で、全受診者数の約3.8%を占め、要精検率11.57%で同時併用より高かった。精検受診率96.9%、乳がん発見率0.72%、陽性反応適中度6.45%であった。

分離併用の問題として、受診者の利便性、マンモグラフィ検査の予約がとりにくい、視触診の要精検率が高いこと等の指摘があった。同時併用の推進には、受け入れ側の検診医療機関、集団検診（鳥取県保健事業団）の余力がどれくらいあるかが問題となってくる。分離併用も今後続けるかどうかについては、更に検討することとなった。

視触診のみの検診は4市町で実施し、受診者数は1,000人で、そのうち要精検者数56人で、精検の結果、乳がんは4人であった。

〈鳥取県保健事業団調べ〉：大久保委員報告

平成20年度実績は受診者数6,719人、要精検者数485人、要精検率7.2%であった。平成17年度の要精検率10.8%に比べ3.6ポイント低下した。圏域別では、東部9.3%、中部8.1%、西部3.7%で格差がある。この圏域別の格差は、東部、中部においては、視触診で要精検となっている方が多いことが原因と思われる。

2. 平成21年度乳がん検診実績見込み及び平成22年度検診計画について：

川本県健康政策課がん・生活習慣病担当保健師

平成21年度実績見込みは、受診者数17,859人、受診率15.0%の予定である。平成20年度に比べ約3,000人増加する見込みである。女性特有のがん検診推進事業として、検診無料クーポン券が配布されたことが、受診者の増加につながった。また、湯梨浜町と境港市は、平成21年度から従来していた視触診のみ検診をなくし、視・マンモグラフィ併用検診に変更したため、受診者数が大幅に増加となる見込みである。

平成22年度実施計画は受診者数18,390人、受診率15.5%を予定している。国は、平成22年度も女性特有のがん検診推進事業を継続実施の予定としている。

委員から、「鳥取県がん推進計画では平成24年度に50%達成を目指しているが、平成22年度実施計画において受診率約15%の見込みであり、このままでは目標達成は難しいのではないか。」との発言があり、これに対し、オブザーバーとして出席されている市町村からは、受診率が年々下がっている状況で50%達成は難しく、現状維持が出来ればと考えているという意見が大半であった。

また、委員からは、県としての具体的な対策方

針を示すことが大切なのではないか。また、受け入れ側の検診機関の強化、女性放射線技師を増やすことの県としての予算措置も検討して頂きたいという要望があった。

これに対し、下田副主幹からは、「まずは原因分析や実態把握が必要。その上で必要な施策を検討していきたいとし、さらに県ができることには限りがあるので、市町村、医療機関、あるいは医師会等関係機関の協力が不可欠。今後も一層の協力をお願いしたい。」と話があった。

3. 平成20年度乳がん検診発見がん患者確定調査結果について：石黒委員

平成20年度に発見された乳がん又は乳がん疑い56例（視触診のみの検診で発見されたがん4例含む）について確定調査を行った結果、確定乳癌52例（両側1例）、良性2例、調査中1例、経過観察中1例であった。

- ・平成20年度検診発見乳癌は52例で、非浸潤癌は5例であった。40歳代が増加した。
- ・マンモグラフィによる非触知乳癌の発見が32例（61.5%）と増加した。
- ・一次検診要精検例でマンモグラフィ異常なしが5例あった。
- ・初回検診例が57.7%と過半数を超えた。
- ・触知例では38.9%に化学療法が行われた。

4. 地区症例検討会等について

平成21年度各地区読影会実施報告は以下のとおりである。

東部（工藤委員長）－東部医師会館を会場にして、週2回読影会を開催している。11月末で60回開催し、1回の平均読影件数は40件であった。5市町を対象に2,424件の読影を行い、CAT1が1,954件（80.61%）、CAT2が344件（14.19%）、CAT3が115件（4.74%）、CAT4が10件（0.41%）、CAT5が1件（0.04%）であった。比較読影件数1,383件（57.1%）である。

平成21年11月16日に、要精検症例を集めた読影

委員症例検討会を開催した。

中部（林委員）－県立厚生病院を会場にして、週1回読影を行っている。11月末で24回開催し、1回の平均読影件数は30件であった。4市町を対象に4医療機関で撮影された写真804件の読影を行い、CAT1が718件（89.30%）、CAT2が32件（3.98%）、CAT3が52件（6.47%）、CAT4が2件（0.25%）であった。比較読影件数93件（11.6%）である。

症例検討会は3月に予定している。

西部（石黒部会長）－西部医師会館を会場にして、週2回読影を行っている。11月末で36回開催し、平均読影件数は34件であった。2市町を対象に1,235件の読影を行い、CAT1が921件（74.57%）、CAT2が213件（17.25%）、CAT3が96件（7.77%）、CAT4が3件（0.24%）、CAT5が2件（0.16%）であった。比較読影件数626件（50.7%）である。

症例検討会は3月25日に開催する予定である。

西部地区の主な乳房エックス線撮影医療機関においては、院内に所属する読影委員で読影を行っているため、撮影医療機関毎の読影結果が把握されていない。

よって、米子市において、撮影医療機関毎の要精検率を集計して頂くこととなった。

5. 鳥取県乳がん検診実施指針の一部改正について：

川本県健康政策課がん・生活習慣病担当保健師

前回の会議において決定したとおり、「鳥取県乳がん検診実施指針」の一部改正を行い、関係先に周知を行った。

主な改正内容は以下のとおりである。

(1) 名称を「実施指針」から「実施に係る手引き」に改めること。

(2) 安全確保のため、現在妊娠中又は妊娠の可能性のある者、豊胸術等や心臓ペースメーカーを

装着している者を検診対象者から除外すること。

(3) 乳がん検診受診票に過去の検診結果記載箇所を追加するなど、様式の一部を改正すること。

6. がん検診受診率向上プロジェクトについて：

下田県健康政策課がん・生活習慣病担当副主幹

鳥取県健康政策課においては、「がん検診受診率向上プロジェクト2009～新規受診者を掘り起こせ！～」として、以下の新規事業を実施した。

・休日がん検診支援事業（実施主体：市町村）

県民が休日にごがん検診を受診できる機会を増やすため、県は市町村に対し、休日にごがん検診を実施した場合に必要な休日割増し費用を支援する。平成21年度各市町村から提出された実施計画によると、16市町村で取り組みが行われ、受診者数は約2,700人が見込まれる。

・がん検診未受診者掘り起しモデル事業（事業実施：検診機関）

がん検診未受診者掘り起しのため、休日の県東部、中部、西部の大型ショッピングセンターにおいて、来店者をターゲットにごがん検診の啓発活動とがん検診車を投入し、がん検診会場を設置した。

また、会場においてがん検診に関する街頭アンケートを実施、県民ニーズの調査を行った結果、515名から回答があった。

そのうち、過去1年間以内に（どれか1種類でも）がん検診を受けていないと回答した者は241名で、44.4%（107名）が「忙しく、時間がない」と回答、また、その他の意見として、土日の検診実施を希望する声も複数あったことから、県民にとってがん検診を受けやすい体制の強化が重要である。また、健康への過信、検診に関する無関心、検診への不安の他、検診の申込み方法が分からないという回答が多いことから、適切な情報提供及び一層のがん検診受診啓発が重要であることがわかった。

・大腸がん撲滅県民フォーラムを、平成21年8月

1日（土）、とりぎん文化会館において開催。
（実施主体：県）

・市町村がん検診表彰事業（実施主体：県）

平成21年9月8日（火）、倉吉未来中心で開催した「がん征圧大会」において、がん検診の受診状況が優れているもの、また、受診率向上に向けて創意工夫を凝らした取組みを積極的に進める市町村に対し表彰を行った。

・女性のがん検診普及啓発（実施主体：県）

乳がん検診の普及啓発を行う全国的イベント「ピンクリボン運動」に連動し、乳がん患者会「あけぼの鳥取」と鳥取県放射線技師会と連携し、県東部地区においてピンクリボンイベントを行った。平成21年10月4日（日）、とりぎん文化会館において、講演、乳がんマンモグラフィワコイン検診等を実施した。

・がん検診受診啓発新聞折込みチラシ（実施主体：県）

平成21年10月11日（乳がん月間に合わせて）に新聞折込みチラシを掲載。

・その他広報として、県政だより、テレビ広報、県立図書館等でのパネル展を行っている。

協議事項

1. 乳がん検診受診票について

乳がん検診受診票において、マンモグラフィ所見欄を以下のとおり改正することとなった。

- （1）マンモグラフィ所見欄のカテゴリーに（左）、（右）を新たに追加。
- （2）マンモグラフィ所見欄の項目（腫瘍、石灰化、その他）を並列して記載するよう変更。

2. 乳がん検診体制について

県健康政策課は市町村に対し、乳がん検診体制

の課題、問題点等についてアンケート調査を行った結果は、以下のとおりであった。

（1）対象者に対して、マンモグラフィ検診が実施できる医療機関が不足している：9市町村

（2）視・マンモ検診の同時実施できる医療機関が少ない：12市町村

（3）集団検診（車検診）の実施日が確保しにくい：7市町村

（4）女性医師（技師）がいる検診機関を増やして欲しいとの要望がある：12市町村

以上のとおり、多くの市町村から検診機関が少ない等の問題があがっているが、実際に受け入れ側の検診機関が年間どれくらいの検診人数が実施出来るのか等の実態把握が必要と考え、医療機関に対して、検診実施が可能な期間、年間を通して受け入れ可能人数等のアンケート調査を行うことについて提案があった。調査は有意義であるため、実施することとなり、その結果を踏まえて、市町村の検診計画の参考にして頂くこととなった。

このことについて、委員から各市町村の実施期間は限られた期間で設定してあり、年間を通して検診が受けられるようにすれば、受け入れ側の検診機関も余力をもって実施できるのではないかと。また、現在の資源（検診体制）の有効活用をすることも検討すべきではないか等の意見もあった。

なお、鳥取県保健事業団としては、4月～5月、1月～3月においては検診の受け入れに余裕があり、現在の約30%増となっても充分受け入れることは出来るとのことであった。